

公益社団法人 日本精神科病院協会 会長 殿

厚生労働省医政局医事課長 (公印省略)

「情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等ガイドライシ」 に関するQ&Aについて(廃止)

標記につきまして、別添のとおり各都道府県衛生主管部(局)長宛てに連絡しましたので、御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知方よろしくお取り計らい願います。

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局医事課長 (公印省略)

「情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等ガイドライン」 に関するQ&Aについて(廃止)

情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等ガイドライン(平成29 年9月12 日付医政発0912 第1号)について解説をお示しした「「情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等ガイドライン」に関するQ&A」(平成30年3月12 日付医政医発0312 第5号)は、今般の見直しに伴い廃止いたします。

今後は、「「情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等ガイドライン」に関するQ&Aの改訂について」(令和元年〇月〇日付厚生労働省医政局医事課事務連絡)においてお示しした解説をご参照下さい。

その旨ご了知の上、貴管下保健所、保健所設置市(特別区を含む。)、関係機関及び関係団体等に対して周知願います。

なお、本通知の写しを別記関係団体宛て送付することとしています。